

取引力強化に向けて 組合の取り組みを PRしてみませんか？

【事業目的】

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために実施する取り組みに対して支援します。

【補助対象者】

組合員の2分の1以上が小規模事業者（※）で構成された
事業協同組合等

※常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業が主たる事業とする事業者については、5人以下の会社及び個人）

【補助金額・補助率】

補助金額の上限は50万円、下限は10万円

※補助対象経費（税抜）の2/3以内で助成します。

【補助対象経費】

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、
雑役務費、通信運搬費、委託費

【事業の実施期間】

補助金の交付決定を受けた日～令和5年1月31日

【事業内容例】

- ☑組合や組合員の魅力ある活動を広報するWebサイトの構築
- ☑効果的な商品カタログやパンフレットを作成して集客力UP
- ☑戦略的なプロモーション・ブランド構築 など

※詳細は「公募要領」をご確認下さい。

公募要領並びに応募様式については、本会ホームページからのダウンロード又は担当者までお問い合わせ下さい。

応募期間は、令和4年7月11日～令和4年8月5日までとなっておりますので、期間内にご応募下さい。

なお、採択発表は、選定委員会を経て個別に行います。

【お問合せ先】

愛知県中小企業団体中央会 振興部 中水、榊原（万） TEL 052-485-6811